

泉南市教育委員会会議 令和6年第9回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和6年9月25日(水)

午後3時00分 開会 午後4時02分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

(2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
太田 淳子	教育委員会委員(教育長職務代理者)
湊 久晶	教育委員会委員
飯沼 治美	教育委員会委員
辻野 治重	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
三野 薫	教育部参与
川口 哲生	教育部次長兼指導課長
水田 好彦	教育総務課長
上柴 忠孝	教育総務課参事(学校給食センター所長)
辻 康治	生涯学習課長
服部 雄二	生涯学習課参事(青少年センター館長)
森 大輔	生涯学習課参事(人権・スポーツ担当)
石橋 広和	文化振興課長
石田 剛王	学力向上対策室長兼指導課参事(指導担当)
鳴戸 大輔	人権国際教育課長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子
湊 久晶

泉南市教育委員会会議 令和6年第9回定例会 議事日程

令和6年9月25日（水）午後3時00分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件 名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3	報告第1号	会議録署名者の指名
日程第4	報告第2号	教育長報告
		事務局報告
		（1）泉南市小学校給食における食物アレルギー対応基本方針の策定について
		（2）泉南市小学校給食における衛生管理基準の策定について
		（3）夏休み子どもの居場所づくり事業の実績報告について
日程第5	議案第1号	泉南市立青少年センター及び児童館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
日程第6	議案第2号	泉南市中学生自死の重大事態の調査に係る報告書を受けた再発防止策等について
日程第7		その他

午後 3 時 00 分開会

○冨森教育長 ただいまから、泉南市教育委員会会議令和 6 年第 9 回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本日は傍聴の方がいらっしゃいませんので、これより日程に入りたいと思います。

日程第 1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和 6 年第 8 回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって泉南市教育委員会会議令和 6 年第 8 回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に日程第 2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第 13 条により、教育長のほかに教育長において、湊委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に日程第 3、報告第 1 号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

それでは、改めまして皆様、こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

先月は、長時間にわたり令和 7 年度使用泉南市立中学校教科用図書採択の御審議をありがとうございました。採択事務も予定どおり進んでおりまして、来年 4 月には選定いただきました教科書が子どもたちに届くことになります。

また、9 月から 10 月にかけて、各学校園では運動会や体育祭が開催されます。今週の金曜日は西信達中学校以外の 3 校の中学校の体育祭、来週の月・火曜日は幼稚園の運動会がございま

す。今年は、猛暑でかなり暑い日が続いていたんですけれども、ここ数日はやっと暑さが落ち着いてきたのかなと思っております。去年も、思い出すと中学校の体育祭が終わったあたりから徐々に涼しくなってきたのかなという記憶があるんですけれども、小学校の運動会までにはもうちょっと気温が下がってもらうと、運動するときの心配も減るのかなと思いました。

それから、今月の 18 日で市議会定例会の最終日となりました。今年は、この週末に市議会議員選挙がありますので、8 月末から市議会定例会がございました。教育委員会に関するものとしましては、不登校への対応や、留守家庭児童会、体育館の空調設備の設置など、様々な分野にわたって一般質問があり、予算の関係では、2025 大阪・関西万博の無料招待事業について債務負担行為を御承認いただきました。

また、10 月 6 日の日曜日にタリイサザンビーチでは泉南オープンウォータースイミング大会 2024、一丘中学校では小中学校の実用英語技能検定がございます。昨年度から泉南オープンウォータースイミング大会は日本水泳連盟の認定大会になり、昨年度の 5 キロメートル日本選手権トライアルの部では、日本の競泳のトップクラスの選手が泉南に来てくださって、女子の 3 位までの方というのは男子の優勝者より実は早かったんですね。それで、優勝された方も本当に日本のトップ選手で、今年の 3 月の世界水泳ドーハ 2024 で、800 メートル自由形で決勝 6 位に入ったりとか、パリオリンピックの選考会でも、同じく 800 メートル自由形で 2 位に入りましたが、標準記録に達しなくて、パリには出られなかったんですけれども、そういったすごい選手が参加しているというのも、ぜひ市民の皆様にも知っていただいて、もっと盛り上がっていただければなと思っております。

また、英検は、例年泉南中学校で行われていたんですけれども、今年は近くでやぐらのパレードがあるということで、リスニング試験に影響がないように、会場を一丘中学校に変更して

おります。傾向として、去年より難しい級にチャレンジする子どもが増えているというのがうれしく思っております。一人一人日頃の成果を生かして頑張ってもらえればと思います。

私からは以上です。

それでは、ただいまの報告に対し、御質問や御意見などはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告を終了いたします。

(報告終了)

○冨森教育長 次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。

まず、泉南市小学校給食における食物アレルギー対応基本方針の策定について及び泉南市小学校給食における衛生管理基準の策定について、上柴教育総務課参事（学校給食センター所長）から報告がございます。

○上柴教育総務課参事（学校給食センター所長） 失礼いたします。

私から、報告第2号事務局報告（1）泉南市小学校給食における食物アレルギー対応基本方針の策定について及び事務局報告（2）泉南市小学校給食衛生管理基準の策定についてにつきまして御説明申し上げます。

来年度の令和7年度2学期から小学校給食の提供方法を、現在の給食センター方式から民間調理場の活用による食缶デリバリー方式に変更することを機に、小学校給食においてもアレルギー対応を行うこととなり、食物アレルギー原因食品のうち、卵と乳について、代替献立による給食提供を実施するようになったため、泉南市小学校給食における食物アレルギー対応基本方針を新たに策定するとともに、現在の給食センター方式から民間調理場の活用による食缶デリバリー方式への変更に即した衛生管理基準の策定が必要であるため、新たに泉南市小学校給食衛生管理基準を策定しましたので、御報告するものでございます。

まず、泉南市小学校給食における食物アレルギー対応基本方針を御覧ください。この基本方針は、保護者、学校、教育委員会などが児童の状況について情報を共有するとともに、お互いに連携し組織的に取り組むことで食物アレルギーによる事故の防止に努め、児童の安全性を最優先に取り組みながら、安全・安心な小学校給食を安定的に提供できるよう、具体的な対応について記載した方針であります。

基本方針を開いていただきますと、まず目次が掲載されており、項目ごとにページ数を記載しています。

次に、1ページを御覧ください。1ページには「はじめに」ということで、本基本方針を作成するに当たっての趣旨について記載しています。

次に、2ページから5ページを御覧ください。まず、2ページには学校給食における食物アレルギー対応の基本方針について5項目を記載しています。また、3ページから5ページにはそれぞれの項目についての具体的な目的や対応策などについて記載しています。これらの内容については、文部科学省が平成27年3月に策定した学校給食における食物アレルギー対応指針などに基づき作成しています。

次に、6ページから12ページを御覧ください。ここでは本市における食物アレルギーについての具体的な対応について記載しています。

続きまして、泉南市小学校給食衛生管理基準を御覧ください。この衛生管理基準は、泉南市小学校給食の調理等の業務を受託した事業者が、その業務の履行に当たって遵守すべき基準であり、事業者は、この基準に基づいて各種様式の記録作成を行う必要があります。また、事業者は、この基準以外にも、厚生労働省が策定している大量調理施設衛生管理マニュアルやその他衛生管理及び公衆衛生に関する法令等を遵守することで、業務の適正実施に努めることとなっております。

開いていただきますと、まず目次が掲載して

おり、項目ごとにページ数が記載しております。

次に、1 ページから 3 ページを御覧ください。ここでは学校給食施設、設備及び機械等の衛生管理について記載しており、(1) 施設及び施設の管理では、学校給食施設やそこに設置している設備の管理について、(2) の調理用機械、機器、器具及び容器の管理では、調理用の各種機械や機器などの管理について記載しています。

次に、4 ページから 11 ページを御覧ください。ここでは調理過程などにおける衛生管理について記載されており、(1) で、食品の選定、検収及び保管というところでは、食品の選定や検収方法及び食品の保管方法について、また、(2) 調理過程では、調理を行う過程について、(3) 使用水の安全確保では、使用する水の安全性を確保するための方法について、(4) 廃棄物の処理では、廃棄部の処理方法などについて、(5) 配送及び回収では、給食の配送方法などについて、(6) 検食では、検食の方法について、(7) 保存食では、保存食の保存方法について、(8) 小学校の配膳室の衛生管理では、配膳室の衛生管理方法について記載しています。

次に、11 ページから 15 ページを御覧ください。ここでは衛生管理体制について記載しており、(1) 衛生管理体制の確立では、衛生管理の徹底を図るための体制の確立や方法について、(2) 調理従事者及び配膳員の衛生管理では、給食調理に従事する者や配膳員の衛生管理や体調管理などについて、(3) 配送員などの衛生管理では、配送員などの衛生管理や体調管理などについて、(4) 配膳室配膳員の衛生管理では、配膳室の配膳員の衛生管理や体調管理などについて記載しています。

次に、15 ページから 17 ページを御覧ください。ここでは施設、設備、調理機械、機器及び容器の洗浄、消毒及び乾燥について記載しており、(1) 施設、設備、調理機械、機器、器具及び容器の洗浄、消毒、乾燥及び保管では、調理場やコンテナ及び保温食缶などの洗浄、消毒、乾燥及び保管方法について記載しています。

最後に、17 ページから 18 ページを御覧ください。ここでは日常、定期及び臨時に記録する衛生検査表、記録表について記載されており、1 番で、毎日点検し記録するもの、2 番で、月 1 回点検し記録するもの、3 番で、月 2 回検査し保管するもの、4 番で必要に応じて実施するもの、5 番で教育委員会が年数回実施するものについて記載されています。

以上、甚だ簡単ではございますが、報告第 2 号事務局報告(1) 泉南市小学校給食における食物アレルギー基本方針の策定について及び事務局報告(2) 泉南小学校給食衛生管理基準の策定についての説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員** 給食衛生管理基準の 18 ページに、教育委員会が年に数回、定期又は臨時で立入検査を行うということが記載されているんですけども、それは業者に日時を通告して行くのでしょうか、抜き打ちで行くということなんでしょうか。

○**冨森教育長** 上柴教育総務課参事(学校給食センター所長)。

○**上柴教育総務課参事(学校給食センター所長)** 御質問の点につきましては、新たな委託業者に対し給食実施に伴う衛生管理状況について確認するため、調理施設等の立入衛生検査を行うもので、年数回実施することになっております。

現在、中学校給食におきましてもデリバリー方式で給食提供を実施しており、その委託業者に対して、業務の都合もありますので、基本的には給食センターの職員が行ける日を伝えて定期的に立入衛生検査を実施しております。

当然、小学校給食の委託業者に対しても立入

衛生検査を実施することになります、基本的には中学校給食の場合と同様に、委託業者に対しては給食センターの職員が行ける日を伝えて定期的に立入衛生検査を実施することになります。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。
湊委員、お願いします。

○湊委員 業者を疑うわけじゃないんですけれども、やはり子どもたちの健康に関する問題なので、日時を通告して行く場合と、抜き打ちで行く場合もあるという方法の方が望ましいのかと思いますので、今後御検討いただければと思います。

○冨森教育長 ありがとうございます。では、またその辺りも含めて検討できますか。

上柴教育総務課参事（学校給食センター所長）。

○上柴教育総務課参事（学校給食センター所長）
中学校給食では基本的には給食センターの職員が行ける日を委託業者に伝えて立入衛生検査を実施しておりますが、抜き打ちで検査を実施することもありますので、小学校給食におきましても抜き打ちで立入衛生検査を実施する方向で検討してまいりたいと考えております。

○冨森教育長 小学校と中学校と、今方式が違いますが、今回同じような方式になるので、そういったノウハウも生かして、適宜適切に検査するように検討してもらったらいいいのかなと思いますが、よろしいでしょうか。

上柴教育総務課参事（学校給食センター所長）。

○上柴教育総務課参事（学校給食センター所長）
検討いたします。

○冨森教育長 ありがとうございます。ほかに何かがございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の報告に移りたいと思います。

次に、夏休み子どもの居場所づくり事業の実績報告について、服部生涯学習課参事（青少年センター館長）から報告がございました。

○服部生涯学習課参事（青少年センター館長）
失礼いたします。

私から、報告第2号事務局報告（3）の夏休み子どもの居場所づくり事業の実績報告について説明させていただきます。

開催日程は、表のとおり、7月24日の新家小学校から8月16日の砂川小学校で、泉南市内の全ての小学校にて、冷房のある特別教室などで、熱中症対策を講じまして、無事に実施することができました。

参加者数でございますけれども、全て小学生で、合計177名でございました。あと、備考（欠席者数）ですけれども、こちら正しくは28名です。訂正をお願いします。

今回は中学生サポーターを併せて募集しまして、合計4名の参加がございました。新家小学校3名、樽井小学校1名の中学生サポーターの参加がございました。

続きまして、参加者のアンケートでございますけれども、「とても面白かった」、「面白かった」という回答が96.6%ということで、おおむね好評を得ているものと感じております。

あと、写真ですけれども、当日の様子を説明させていただいております。図書館、埋蔵文化財センターの職員はじめ人権国際教育課のCIRの方々の御協力を得まして、参加した皆様には有意義な夏休みのひとときというか、居場所をつくれたと感じております。

引き続き趣向を凝らして事業を展開できればと考えております。

以上でございます。

○冨森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

私も鳴滝小学校の「子ども遊び広場」に行ってきたんですけど、割と子どもたちも積極的にいろんなゲームに参加したりして、すごく盛り上がっていましたので、併せて報告しておきます。

報告については、以上で終了させていただきます。

それでは次に、日程第5、議案第1号、泉南市立青少年センター及び児童館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。本議案の説明を服部生涯学習課参事（青少年センター館長）からお願いいたします。

○服部生涯学習課参事（青少年センター館長）

それでは、議案第1号、泉南市立青少年センター及び児童館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について御説明させていただきます。

今回の規則の一部を改正する規則の制定につきましては、提案理由は、この規則において、使用者が所定の場所において飲食ができるよう改正するため、本規則を提案するものでございます。

変更内容としましては、3ページの新旧対照表を御覧ください。新旧対照表では、左に改正前、右に改正後としております。第3条遵守事項のところの第3号、改正前では「施設内で飲食をしないこと」としているところでございます。改正後では「所定の場所以外で飲食をしないこと」としております。

具体的な運用ですけれども、飲食できる場所としましては、お弁当を食べるスペースということで、2階のプレイルームを原則としております。飲食に適しないというところは、3階の自習室としています。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市中学生自死の重大事態の調査に係る報告書を受けた再発防止策等についてを議題といたします。

本議案につきましては、当該報告書の内容が全て公開されていないこと、また、個人情報を含む案件であるため、泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、秘密会として議論することを発議します。

議論を公開しない秘密会にするには、泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数の議決を要し、かつ、同条第2項により、討論を行わないでその可否を決しなければならないことと規定されております。

よって、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号、泉南市中学生自死の重大事態の調査に係る報告書を受けた再発防止策等については、公開しない秘密会により議論することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって、議案第2号は、秘密会により議論することに決定いたしました。

（ここから秘密会）

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

(ここまで秘密会)

○富森教育長 それでは次に、日程第7、その他について、事務局から何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告、議案のほかに、御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次回、泉南市教育委員会会議令和6年第10回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則、第3水曜日の前後としておりますが、日程について水田教育総務課長から提案をお願いします。

○水田教育総務課長 それでは私から、第3水曜日ということで、10月16日ということはいかがでしょう。時間についてなんですけれども、公務の都合上15時30分ということで御提案したいと思います。いかがでしょうか。

○富森教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次回の教育委員会会議定例会の開催日時は令和6年10月16日水曜日15時30分からといたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和6年第9回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時02分閉会

署 名 ()

()